

令和6年6月吉日

平成22年2月以降にご利用いただいた皆様へ

受領済み個別機能訓練加算料金等の返金について（お詫び）

特別養護老人ホーム ばんだい桜園
園長 笠原 明夢

日頃より、ばんだい桜園の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当園特別養護老人ホーム（以下「当園」という。）におきまして、受領済みの加算料金について、事務手続き上の不備があることが判明し、加算算定料金について返納させていただきたくご案内申し上げます。

入居者様、ご家族の皆様、関係者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけいたしますことに深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことがないよう管理を徹底してまいりますので、何卒お許しくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 返納料金について 個別機能訓練加算等（個人負担分）
- 2 対象となる方 平成22年2月1日以降に、当園に入居された皆様
- 3 返納に至る経緯
当園では、平成22年2月1日以降、「個別機能訓練加算」の算定を開始し、皆様より加算算定料金を受領しておりました。
この加算につきましては、職員の配置基準を満たし、入居者様に対して個別の機能訓練計画書に基づき、機能訓練を実施しておりましたが、入居後の加算算定開始から初回の算定内容更新時までの期間につきまして、事務手続き上の不備があることが判明したため、平成22年2月に遡り、入居されていた皆様に、入居から初回更新までの期間の加算算定料金を返納させていただくことといたしました。
- 4 ホームページ掲載
入居者様、関係者様（身元引受人、連帯保証人）に対してのお詫びのご連絡につきましては、誤りが生じていた日から長い年月が経過していることから、ご連絡、ご説明の漏れを回避させていただくために、ホームページに掲載させていただきました。
- 5 問い合わせ
上記の内容については、当時の連絡先宛に文書を送付しておりますが、心当たりがあるものの、文書が届かない方がおられましたら、お手数でも下記の当園担当者まで連絡をいただきますようお願い申し上げます。

〒950-0908
新潟市中央区幸西4丁目5番15号
特別養護老人ホーム ばんだい桜園
TEL 025-290-2222

担当：梶井、福田、榎本、渡邊